

第2期三田市教育大綱

(案)

◆第3回総合教育会議（R4.2.24）からの変更点

- ①協議内容を踏まえ、方針1～方針3を一部修正（赤字、字句修正含む）
- ②方針4及び方針5を加筆
- ③巻頭に「第2期大綱の策定にあたって」を掲載

令和4年3月

～第2期大綱の策定にあたって～

本市ではまちの魅力である3要素「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市三田を目指し、次の時代を創る「ひと」を育むことを総合計画の一つの柱としています。

多様な人財「ひと」が、多様な観点から三田の「まち」や「さと」にアプローチすることで、地域の特色を活かした住みやすく魅力的なまちを創りたいと考えています。

この大綱では、今後の5年に「ひと」を育み、社会に活かされる取り組みの方向性や施策を示し、就学前・学校における教育を始め生涯にわたる学びが充実し、まちづくりにも生かされることを目指していきます。

○グローバル化やデジタル化に加え、長引く新型コロナウイルス感染症が社会のあり方を急激に変化させました。変化の激しい時代を生き抜くためには、どのような状況下でも、自分で考え判断して行動し、社会とかわり豊かに生きることができる子どもを育てることが必要です。そのために、令和4年度から5年間の第2期教育大綱では、子どもの主体性・可能性を広げる教育やデジタル化の対応などに焦点をあてました。未来を担う子どもたちが夢の実現に向けてまっすぐに進んでいけるよう、力強く支援していきます。

○また、生涯にわたる学びについては、第1期の教育大綱の「学びの循環」から一歩進めて、「学びから生まれる活力ある未来」を目指したいと考えています。本来、学ぶことは楽しいことであり、学びから仲間との交流が生まれ、人のつながりがまちに賑わいや活力をもたらしてくれます。第2期教育大綱では、生涯にわたる学びのうち、文化芸術やスポーツの推進として、地域文化遺産から特色あるスポーツ体験、リカレント教育までを取り上げました。三田の魅力ある自然や伝統文化を活かし、生涯にわたって心豊かに学び続けることができるまちづくりを進めていきます。

1 趣旨

三田市教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、国及び兵庫県の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、本市の実情に応じた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、市長及び教育委員会で構成する総合教育会議での協議・調整を経て市長が策定するものです。

2 大綱の位置づけ

この大綱は、第5次三田市総合計画前期基本計画における教育、学術及び文化の振興に関する施策の内容を踏まえ、市長の有する権限に係る事項を中心として、特に重点的に取り組むべき施策の基本方針について定めたものです。

また、第3期三田市教育振興基本計画は、第5次三田市総合計画前期基本計画のほか、大綱の内容と整合を図り策定しています。

3 推進期間

この大綱の推進期間は、第5次三田市総合計画前期基本計画及び第3期三田市教育振興基本計画の計画期間に合わせて、令和4年度から令和8年度までとします。

4 基本理念

『夢を育て、人を育む学びのまち 三田』

未来の三田を担う子どもが夢を持ち、その実現に向けて取り組むことができる環境を整えます。また、学びを通じて成熟した市民を育てることで、地域コミュニティにおいて希薄化した人と人とのつながりを取り戻します。また、その学びが子どもの育成やまちづくりに循環される取り組みを進め、持続可能なまちを創っていきます。

そして、これらの取り組みによって、「学びのまち 三田」というブランドをより発展させていきます。

5 基本方針

方針1 『誰一人として取り残さない学びと育ちの支援』

(1) 生きる力の基礎を育む幼児期の教育・保育の推進

＜待機児童ゼロ維持＞

幼児期は、生きる力の基礎を育む重要な時期であることを踏まえ、保育需要の適切な把握と対応をすることで待機児童を解消するとともに、就学前教育・保育の質の向上や小学校と接続の円滑化に取り組みます。

＜市立幼稚園の再編＞

農村地域の市立幼稚園を対象とする再編計画を着実に推進することで、社会性や協同性を育むために必要な「望ましい集団規模」を市立幼稚園で確保し、生きる力の基礎を育む環境づくりを行います。

(2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進

＜知・徳・体の育成＞

学習指導要領に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育成します。

資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等）を育成するとともに、やさしさや思いやりの心、生命を尊重する心を育てます。また、生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るため、体力向上の取り組みを進め、自ら進んで運動する習慣の定着を図ります。

＜**学校園所**の連携強化＞

保幼・小・中の期間を見通し、幼児期の教育と小学校教育、さらに中学校教育の円滑な接続が図れるよう子どもの育ちと学びの連続性を重視した教育を勧めます。

＜小中一貫教育の充実＞

義務教育9年間を通じて、子どもたちの資質・能力を確実に育むことをめざし、小中一貫教育の取り組みを推進します。

(3) 一人一人を大切にす教育の推進

<一人一人の自立支援>

子ども一人一人の自立と社会参加をめざし、支援を必要とする子どもの発達の状態や特性、個々の教育的ニーズを把握して効果的な指導支援の充実を図ります。

誰ひとり取り残さない支援のため、学校園所や関係機関が連携し相談・支援体制を充実させます。

<共に生きる教育、インクルーシブ教育>

三田が培ってきた共生の理念を礎に、障害のあるなしに関わらず、人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を誰もが相互に認め合える共生社会の実現に向け、「共に学び、共に育つ」教育を推進します。

<教育・福祉の連携（学校・家庭支援）>

福祉的な支援を要する児童生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、福祉部局との連携を図りきめ細やかな支援を行います。

方針2 『子どもの主体性を伸ばし夢と可能性を広げる教育』

(1) 新主体的に考え行動する子どもの育成

<個性を伸ばす教育>

個別に最適化された学びと協働的な学びを進め、探究的な学習の過程を重視して教科の枠を超えた横断的な学習を通じて、自己のあり方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくための資質・能力を育成します。

<こうみん未来塾の推進>

～デジタル技術の活用、「探究コース」の創設～

本市の豊かな自然環境・教育資源・地域資源とデジタル技術を活かし、子どもたちが本物に触れる機会を持てる「こうみんプログラム」を通して、子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出し、感性や好奇心、創造力を育み、新しい発想をもって活躍できる力を育成します。

学校教育とこうみん未来塾の連携を図るとともに、高校生が支援者として参画するなど、学びや活動の循環を創出します。

(2) **新**変化の激しい時代を主体的に生き抜く子どもの育成（Society 5.0 への対応）

＜情報リテラシー（情報活用能力）の育成＞

これからの時代を生きる子どもたちが、新しい情報技術やデジタル機器を活用して社会を生きていけるよう、情報リテラシーを育成します。

＜グローバル人材の育成、語学力とコミュニケーション能力の育成＞

将来、国際社会でも活躍できるグローバル人材の育成に向け、語学力やコミュニケーション能力を育みます。

＜ふるさとへの誇りと異文化理解促進＞

ふるさと三田に愛着や誇りを持てる関わりと異文化理解の促進に取り組みます。

(3) ふるさと意識の醸成

＜伝統文化等、三田の特色を活かした体験活動＞

＜地域の人材や素材を活用した教科横断的な学習機会の提供＞

＜ふるさとを愛する心の育成＞

里山での営みから培われてきた生活文化や歴史・伝統等、三田の特色を生かした体験活動等を取り入れながら、教科横断的に学ぶ機会を通じて、ふるさとを愛する心を育みます。

方針3 『新しい時代の教育環境の整備』

(1) 学校の再編

＜小中学校の適正規模・適正配置の**推進**＞

多様な学びの機会創出のため、市民との対話を重ね学校再編に取り組みます。
子どもたちが安心安全に通学できるよう十分配慮するとともに、余裕をもって子どもに教育指導ができる教職員**体制を整え**、学習指導の充実を図ります。

＜小中一貫校など**新たな枠組み**の検討＞

小中一貫教育をより効果的に展開する場合の学校の形態として、小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校などについても検討を進め、小規模化に伴う課題を解消する方法を幅広く検討します。

(2) **新**G I G Aスクールへの対応 ～デジタル技術の活用～

＜全ての子どもたちの可能性を引き出す教育＞

従来の学習に新しい情報技術やI C T機器といったデジタル技術を組み合わせ、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を推進します。

一人一人の特性や学習進度に応じ教材や指導方法を柔軟に個別化するとともに、興味・関心に応じて学習内容の個性化を図ります。また、共同制作や多様な考えに触れる機会を通して、一人一人の良さや可能性を活かすとともに、異なる考えを組み合わせでよりよい考え方を生み出す協働的な学びを充実します。

(3) 安全・安心で学びを支える教育環境の整備

＜学校施設の整備、長寿命化の推進＞

学校施設の整備、長寿命化を進め、時代の変化に対応した教育環境の充実を図ります。

＜学校現場の働き方改革＞

若手教職員等の育成を図るとともに学校現場の働き方改革を進めます。

方針4 『地域人財が支える子どもの育ちと学び』

(1) 学校・家庭・地域の連携と協働

＜家庭の教育力、地域の教育力向上＞

＜コミュニティ・スクールの充実＞

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを通じて、学校・家庭・地域社会が相互に連携し、それぞれの役割を果たす中で、子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

(2) 幅広い教育活動支援と地域の活性化

＜学校支援ボランティア活動の理解、活動促進＞

市民自らも学校支援ボランティア活動を楽しみながら、未来を担う子どもたちの成長と学びを応援し、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

(3) 多世代が集う子どもの居場所づくり

＜学校・家庭以外の第3の子どもの居場所への支援＞

～放課後子ども教室、子ども食堂など～

放課後子ども教室や子ども食堂が、学校・家庭以外の第三の子どもの居場所、子ども同士の交流や遊び、多世代交流の場となるよう支援し、安全で安心な居場所づくりを進めます。

方針5 『学ぶ楽しさから生まれる、活力あふれる未来』

(1) 地域文化遺産の保存と継承

＜地域の歴史や文化に触れる機会の提供＞

地域の祭りや伝統行事などに触れる機会を提供するとともに、次世代へ継承する風土を醸成します。

＜**新**先人を題材とした学び（三田藩の幕末史、赤心社など）＞

新進気鋭で威風にあふれた幕末の先人を題材として進取の精神を学び、その気風を現在に継承します。

(2) 生涯スポーツの推進

＜**新**ノルディック・ウォーキングの普及と定着の推進（運動習慣）＞

＜**新**スポーツ「夢」プロジェクトの強化（子どもと選手の交流体験）＞

スポーツ・運動を「する」「みる」「ささえる」機会を提供します。

三田の里山の魅力を活かした北欧フィンランド発祥のノルディック・ウォーキングの普及と定着を推進するとともに、子どもたちに選手との交流体験やプロのスポーツ大会観戦などを提供し、スポーツ「夢」プロジェクトを進めます。

＜**新**障害者スポーツの理解促進＞

年齢や障害の有無等に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境をつくります。

＜スポーツ施設の再整備＞

城山公園や駒ヶ谷運動公園のスポーツ施設の再整備を進めます。

(3) ライフステージに応じた学習機会の提供と自己実現

＜生涯学習拠点施設の活用、**新**いきがい応援プラザ等「先生デビュー」支援＞

生涯学習の拠点機能をもつ図書館をはじめ、各生涯学習施設の特徴を活かし、市民ニーズや地域課題の変化に応じた多様な学習機会を提供します。

シニアが生涯学習を通じて仲間づくりや地域貢献につながるような機会を提供し、新たな楽しみの発見、生きがいや社会参加につなげるため、いきがい応援プラザ等による「先生デビュー」を支援します。

＜**新**高等教育機関との連携によるリカレント教育の拡充＞

高等教育機関との連携によるリカレント教育等を拡充し、子どもから学生、シニアまでの多世代に学びや交流の場を提供して生涯にわたる学びを支援します。